

平成 31 年度

事業計画

学校法人 高知学園

目 次

	(ページ)
I 高知リハビリテーション専門職大学	1
II 高知学園短期大学	6
III 高知中学高等学校	14
IV 高知小学校	18
V 高知学園短期大学附属高知幼稚園	22
VI 高知リハビリテーション学院	25

はじめに

本学園は、明治32年の創立以来、平成31年度で120周年を迎える。「人に信頼される人物の育成」を教育の基本としており、学園のシンボル「世界の鐘」の音に込められた「世界の平和と友愛」の精神の醸成にも努めている。

平成31年4月から、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした「高知リハビリテーション専門職大学」を開学することとした。これにより、専門職大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、認可外保育所及び専門学校を擁する高知県下では唯一の総合学園として更なる充実、発展を目指す。

近年の少子化をはじめ、学校をとりまく環境はますます厳しい状況下にある。

学生・生徒や保護者の期待に応えるには、時代のニーズを踏まえた教育活動を充実強化し、教育の質の更なる向上が喫緊の課題である。そのために、教員の資質の向上と指導力の充実に向けた取り組みを継続的に実践するとともに、総合学園という特色を生かした連携教育を推進する。

また、経営の一層の安定化を図るために、各学校が創意工夫を凝らした募集活動を強化する。

こうした取り組みを中心に、各学校の基本方針、重点目標、教育研究計画、学生・生徒等募集計画、人事計画等についての平成31年度事業計画を作成する。

I 高知リハビリテーション専門職大学

新たな高等教育機関「専門職大学」としての出発

少子高齢化により、社会構造が変化する一方、医療技術の進歩は著しく、これからのリハビリテーション医療職には、専門分野に関しては、より高度な技能が求められ、人材教育においては幅広い教養や多面的な知識の修得を図ることが重要になってきている。このような社会的背景のもと、新しく制度化された専門職大学の趣旨に沿った理論に裏付けられた高度な実践力と豊かな創造力を備えたな理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の育成を目的とした「高知リハビリテーション専門職大学」として、本年度新たにスタートする。

1 基本方針

(1) 専門職大学の理念

学校法人高知学園の建学の理念に基づき、「リハビリテーションに関する高度で専門的な知識と技能を修得した、至誠心に富み、信頼される理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する」ことを大学の理念とする。

(2) 専門職大学の目的

教育基本法及び学校教育法に基づき、実践的かつ創造的な教育研究により、保健医療福祉分野における高度な知識と技術、高い倫理感と豊かな人間性を備えた有能な人材を養成し、地域社会の発展と国民の健康に貢献することを目的とする。

(3) 学部・学科の教育目的

高度化かつ複雑化する社会のニーズを見据え、理論に裏付けされた実践的な知識と技術を養い、生命を扱う専門職としての資質に欠くことのできない人間力と倫理観を涵養し、多様な分野で多職種と自在に連携、協働しながら自らの専門性を発揮し、将来を切り開いていくことができる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成する。本学のリハビリテーション学部は、保健医療福祉分野のうち、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育成するため、1学部1学科3専攻とした。これはリハビリテーション専門職として関連する3職種間の相互理解と連携の必要性・重要性を理解するためには、共通の知識とともに学生同士が授業を通して繋がる機会を持ち、他者との人間関係を構築することが重要であるとの考えをもとにしたものである。

(4) 各専攻の養成する人材像

大学を設置する目的及び学部・学科の教育目的を踏まえた各専攻における養成する人材像は、次の通りである。

理学療法学専攻

理学療法学専攻の養成する人材像は、「保健医療福祉領域における理学療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、急速な高齢化の進展や疾病構造の変化に伴う子どもから高齢者までの幅広い年代における健康課題に対する解決力と経営等に関する基礎知識を身につけ、多職種と連携・協働しながら地域社会に貢献できる人材」である。

作業療法学専攻

作業療法学専攻の養成する人材像は、「保健医療福祉領域における作業療法士としての高度な専門的知識と技術に加えて、少子高齢社会における障害のある者及び高齢者や犯罪をした者等の地域における生活課題に対する解決力や、自立生活支援のための新たなサービスや機器開発等の着想ができる創造力を身につけ、関連する多職種間と連携・協働を行い、地域社会に貢献できる人材」である。

言語聴覚学専攻

言語聴覚学専攻の養成する人材像は、「保健医療福祉領域における言語聴覚士としての高度で専門的な知識と技術に加え、様々なコミュニケーションツールを身につけ、情報化社会の中で人と人をつなぐ能力を養い、多職種と連携しながら地域社会に貢献できる人材」である。

2 重点目標

- (1) 入学者確保のために、高知県内の高等学校は基より四国3県を中心に県外に向けても積極的な募集活動を行う。
- (2) 専門職大学の教育の特色である、高度な実践力と豊かな想像力を持つと共に多職種連携・協働が実践できるセラピストの育成に努める。
- (3) 現場に即応できる有為で信頼される人材を育成していくため、学生一人ひとりに応じたスタディ（学習）・ソーシャル（社会性）面からのスキル（技能）アップを図る。
- (4) 医科学の進展に即し、常に医療現場のニーズに応じていくことができるよう教育研究機器と教育の質及び内容の点検・再構築に取り組み、先端の教育システムと設備を備えた環境整備に努めていく。
- (5) 地域医療サービスに貢献できる人材づくりは大学がめざす教育の重要な要素であるため、土佐市民病院との教育・研究連携や土佐市及びその関係機関等との連携のみならず高知県全体を含めた地域の特性を踏まえ、健康寿命の延伸や介護予防等の健康増進、障害者自立支援、障害児療育、障害者の就労支援や生活活動支援などの地域貢献に積極的に取り組むとともに地域貢献の中核的役割を担える人材の育成に努める。
- (6) 本学にとって初めてのAC（アフターケア）審査（5月）に向けての体制を整える。

3 教育研究計画

本学が研究対象とする中心的な学問分野は「リハビリテーション科学」である。

- (1) 理学療法学では健康増進、障害者（身体障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害、老年期障害）の障害構造解析と機能評価およびリハビリテーション手法の開発と検証、スポーツ活動を健康で安全に実施継続するための研究、高齢者を対象とした健康寿命の延伸に寄与する研究、生活習慣病に合併する様々な疾患や障害の予防に関する研究である。
- (2) 作業療法学では、障害者（身体障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害、老年期障害）の生活活動支援や介護予防、障害構造の解析とリハビリテーション手法の開発と検証、家族支援、特別支援教育に関する研究、地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション支援の実際と成果評価の実証研究である。
- (3) 言語聴覚学では、言語障害、コミュニケーション障害、聴覚障害、摂食嚥下障害を有する者の評価とリハビリテーションの手法の開発と検証、発達障害等の障害構造解析やリハビリテーション手法の開発と検証、発達・学習・認知心理学や音声学、脳科学、言語・音声学、音響学に関する研究である。
各専攻科の教員自らが積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させていく。
- (4) 教職員の資質指導力向上のため、FD・SD活動に積極的に取り組む。
- (5) 実務家教員を中心により実践的な授業を行うための教員の資質向上を目指して病院や施設と連携し、臨床研究や実践研修を積極的に行う。

4 学生募集活動

昨年度は本格的な学生募集が認可後となり、募集期間が限られていたが、本年度は年度当初から計画的に実施する。

(1) 学校訪問とオープンキャンパス

- ① 県内高校訪問を月例化することで担当教員等との人脈づくりを強化し、学校別の進路情報等の収集量を高めていく。また、進学校への訪問も強化していく。
- ② 県外については、四国3県も定期的に訪問し、特にオープンキャンパスや入学試験受付期間前には集中的に訪問する。
- ③ 学校訪問にあたっては、専門職大学の特徴や職業としての療法士の重要性、国家試験や就職に対する指導の充実等を広く浸透していく。
- ④ オープンキャンパスは、入試情報解禁となる6月、7月、8月、また1・2年生を対象にした3月の実施を予定している。特に参加者が多く見込まれる8月は2回実施する。また、入試説明会も別途開催予定である。
- ⑤ 県西部や東部からの来校を促すため、送迎バス等の運行を図るとともに、8月は四国3県からも送迎バスを運行する。

(2) 高校教員対象説明会

高校の進路担当教員を本学に招き、説明会を開催し、情報提供や学校案内等を行う。また、四国3県での説明会も開催し、直接、意見や情報を交換することができる場を設けていくことにしている。

(3) 高校の模擬授業

県内の高等学校が実施する模擬授業や高校生の本学訪問に際しては各専攻の教員が授業や講演に積極的に参加しリハビリテーションや専門職大学の啓蒙に努める。

(4) 高知高校との連携

本学への進学を希望する生徒についてのフェロシップ制度の連携強化と内容の充実を図る。

(5) 広報活動

進学を希望する生徒等が知りたい情報を自ら取得でき、学校側からも直接、生徒等に発信できるSNS（ソーシャルネットワーキングシステム：インターネットを利用した情報サービス）を積極活用した取り組みを引き続き進める。

また、生徒や進路担当現場での利用度が高い進学情報誌を活用したPR、オープンキャンパスやTVや新聞での広告等、メディアを活用した広報活動を推進するとともに生徒等からのアクセスが多いホームページについては、常に新しい情報を盛り込み、さらに利用価値の高いものにしていく。

5 人事計画

(1) 本務教員

初年度は専門学校から異動する21名と新たに採用する9名の計30名体制で臨んでいく。

(2) 兼務教員

1年次対象の教科に対し27名体制の計画であり、必要な非常勤講師の確保していく。

(3) 本務職員

事務局長、庶務課3名、図書館司書1名、教務・学生課4名、IR推進室長1名の計10名体制である。専門学校との2名とともに両校の業務を行う。

(4) 兼務職員

専門職大学初年度のため、業務の複雑化、業務量の増加が見込まれること、また、県外への広報活動強化等に対応していくため、13名体制を計画している。専門学校との2名とともに両校の業務を行う。

6 図書館

本学の図書館はH26年度に既設専門学校の別館2階に整備している図書館を引き継ぐ。図書館の閲覧室は114席、館内は無線LANが利用でき検索用のパソコン10台を設置している。学生及び教員の修学・研究をサポートするとともに、高知県の地域密着型の図書館として地域の医療従事者に対してもリハビリテーション分野における図書館サービスを提供していくとともにセラピストを養成する大学として必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子ジャーナル等の整備を進める。

Ⅱ 高知学園短期大学

1 基本方針

「世界の鐘」の呼びかける平和と友愛の精神を柱とし、自由と規律を尊び、真理を深め、創造性と情操を培い、広い教養と健全な社会性を身につけた短期大学士の学位を有する専門的職業人を育成する。

2 重点目標

- (1) 入学者確保のために、入学希望者、高等学校及び保護者に向けた、より効果的な募集活動を行う。
- (2) 生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り開いていく人材を育成する。
- (3) 科目の履修方法等のみならず、在学中に意欲的に学修に励み専門的知識に加え人生観、職業観を身につけた専門的職業人育成のため、キャリア教育の充実を図る。
- (4) 大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や広く社会に発信する。このため、以下の3つのポリシーの充実、明確化を図り、PDCA サイクルを確立する。
ディプロマポリシー：卒業認定・学位授与の方針
カリキュラムポリシー：教育課程編成・実施の方針
アドミッションポリシー：入学者受け入れの方針
- (5) 短期大学生としての教養を身につけるとともに、各学科の目指す資格、国家試験受験資格、専攻科における学士資格等の取得に関し、学生の意欲的な学修態度を養い、かつ教職員の指導力の向上を図ることにより、全国的にも質の高い短期大学を目指す。
- (6) 学生が社会で成長し活躍するために必要な基本的な生活習慣、倫理観を身につけるための徹底した指導を行う。このため、本学の各種委員会、学科会等の組織の有機的な連携、教職員間の情報の共有等により全学的な協働体制を構築する。
- (7) 学生の学力の向上やキャリア形成等のため文部科学省の事業の採択に努め、かつ個々の学生への確実な定着を図るため、教育課程に位置付ける。組織の充実にも取り組み、地域社会に貢献する人材養成に向けて更に充実させる。
- (8) 入学前の合格者登校日及び入学者オリエンテーションの充実を図る。
- (9) 教職員の資質指導力の向上のため、他大学との連携強化を図りながら、FD・SD に積極的に取り組む。
- (10) 文部科学省の実施する事業に積極的に応募し、外部資金の獲得に努める。
- (11) 高知学園大学の設置認可及び大学・短大併置の体制の充実に向けて全力で取り組む。
- (12) 地域に貢献する大学として、これまでの実績を踏まえ地域貢献に関する事業への参加や提案等更に積極的に取り組む。
- (13) 4年生大学化に向けて8号館の建築及び校舎の改修に取り組み、科学技術の進歩に対応できる設備の更新を図る。
- (14) 震災対策等の安全確保に努め、危機管理体制の充実を図る。

- (15) 本学にとって3回目の第三者評価（短期大学基準協会）の受認体制の充実を図る。
- (16) 高知學長会議を基本とする、三大学短期大学及び高等専門学校間の連携を強化する。

3 教育研究計画

3-1 教育・研究

入学者全員を卒業させるという原点に立ち、学科・専攻の教育研究計画は次のとおりである。

(1) 生活科学学科

教育

- ① 食・栄養に関わる理論と技術を多様な講義、実習、演習を通じて、きめ細かに指導し習得させるとともに、食・栄養に関わる医学的知識を備えた栄養士を育成する。
- ② 食・栄養の分野から健康で豊かな生活に貢献できる、実践的な能力を身につけ、基本的なマナーの教育、コミュニケーション能力を備えた学生を育成する。また、学生の動向については日常生活全般に気を配り、全教員が情報共有し指導する。
- ③ 栄養士実力認定試験（主催：一般社団法人全国栄養士養成施設協会）では「認定A証（栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者）」の割合を増やすために、1年次から学科内で模擬試験を実施し知識の習得につなげる。
- ④ 近年、企業において「健康経営」の考え方が導入され、食・栄養・健康に関する注目度は益々高くなっている。一般社団法人 日本健康生活推進協会「日本健康マスター検定」の資格取得を推進し、取得に向けた研修と指導を実施する。
- ⑤ 卒業生、在学生を対象とした生涯学習である管理栄養士国家試験準備講座をさらに充実させ、管理栄養士国家試験合格率を高める。
- ⑥ 多様な進路選択に対応するため、将来の生き方等を含めた将来設計をたてることができるようキャリア教育科目の充実に取り組むと共に、各医療、高齢者施設、企業に参加を募り、大学において合同就職説明会を開催し就職活動につなげる。
- ⑦ 社会への第一歩となる学外実習に向けて、心構えと緊張感を持たせる目的で「飛翔式」を行う。また、実習終了後には実習報告会を開催し、実習の振り返りを行う。報告会には1年生も参加させ学外実習目的、取り組みについて理解を深める。
- ⑧ 高知医療センターとの包括連携による取り組みとして、栄養局との学外実習を中心に食・栄養・健康に関する相互の教育的事業を計画、実施する。

研究

- ① 平成30年度に引き続き、論文発表や学会発表を積極的に行い、それぞれの分野の研究能力を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。
- ② 高知医療センターとの包括連携により、地域貢献・社会貢献として、食・栄養・健康における調査研究及び事業を計画し実施する。
- ③ 学科教員の質的向上を目的にスキルアップ研究会の充実を図り、各教員の研究進捗状況を把握するとともに、成果発表など情報共有を行う。

(2) 幼児保育学科

教育

- ① 本学科が定めた教育課程編成・実施の方針に則り、特に幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程のカリキュラム改正に伴う教育効果の向上を図るとともに、質的向上に向けた授業改善を徹底する。
- ② 本学科が定めた卒業認定・学位授与の方針に基づき、全学生が幼稚園教諭免許、保育士資格を取得し、それぞれの職に対する倫理観と誇り、職責の重要性を深く認識できるように努める。
- ③ 本学科が定めた入学者受け入れの方針に基づき、入学直後から学生の学習成果獲得が円滑に実現できるよう、入学生の学業に対する興味・関心及び動機づけを高める教育力・実践力を各教員が改善するとともに、学生の適切な学習時間の確保に向け、共同体制による指導を行う。
- ④ 異学年学習交流会を通して、上級生と下級生との相互交流により親睦を深め、学習を促進する。上級生による全体会での実習先での実践発表や班別でのプレゼンテーションを通して、下級生が実習に臨む姿勢や心構えなどについて学ぶと共に、上級生は実習に対する自覚を高め、実習へ取り組む姿勢や課題をより明確にする。
- ⑤ 中・四国保育学生研究大会への関わりを具体化させるため、プロジェクトを立ち上げ、授業でどのような取り組みを進めていくかについて、検討を始める。
- ⑥ 教員免許状授与式の施行により、学生の教育職としての自覚と認識を高める。

研 究

- ① 各教員は、研究倫理の理解を深めるとともに、適切な研究倫理に基づいて著作・研究論文、学会発表、作品発表等を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高め、その成果を教育に還元する。
- ② 共同研究で取り組んでいる「保育者養成課程における学習成果の振り返りと卒業後の取り組み状況との関係」の分析考察を行い、養成課程から就職後の適応感を高める指導体制の確立について研究を深める。
- ③ 生涯学習講座によるアンケートの分析など、共同研究としての論文や報告について、検討を深め、発表に向けて取り組む。

(3) 医療衛生学科

(3-1) 医療検査専攻

教 育

- ① 時代に即した実践力のある臨床検査技師を養成するために、学内教育の充実と臨床現場との連携を強化する。
- ② 臨床検査技師国家試験合格率 100%を目指し、国家試験対策の組織的強化を図る。
- ③ 在学中に取得できるバイオ技術者認定、救急法救急員認定、健康食品管理士認定などの認定試験に積極的に取り組み、合格率を上げる。
- ④ 現在進行する臨床検査技師教育の4年制化に対応するために、本学専攻科応用生命科学専攻への進学を推奨する。また他大学への編入学を積極的に支援する。
- ⑤ 現代学生の特質を踏まえた教育を実践するために FD 研修に積極的に参加し、教員の指導力を高め授業改善を図る。また、協働体制を確立し、総合力を高め指導の向上を図る。

- ⑥ 宣誓式、ようこそ先輩など、学生のモチベーションを高めるための事業や、社会人力等を身につけるためのキャリア形成教育を強化する。
- ⑦ 休退学防止の対策を強化させる。特に入学当初の導入教育の充実を図る。
- ⑧ 医療検査専攻の特色を生かした卒後教育、公開講座、生涯学習、職業体験事業などを開催する。
- ⑨ 健康・福祉・医療分野における社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。

研 究

- ① 各教員が年度内に論文発表、学会発表を計画的に行う。
- ② 研究業績を上げるために学内外の共同研究を働きかける。また研究セミナーを開催し研究活動の促進を図る。
- ③ 科学研究費などの外部資金獲得に積極的に応募する。
- ④ 日本臨床検査学教育学会に積極的に参加し、臨床検査学教育の研究力を高める。

(3-2) 歯科衛生専攻

教 育

- ① 入学前から学生の主体性を高めるようアクティブラーニングを取り入れ学習意欲の向上に努める。
- ② 医療人としての倫理観と豊かな人間性そして職業意識を持ち、専門職にふさわしい態度が身に付く教育を実践するように努める。
- ③ 歯科臨床実習においては歯科医師会と意見交換会を開催し、学生が各期の目的を達成できるよう、各期実習先の歯科医師、歯科衛生士との連絡・調整を強化し充実を図る。
- ④ 健康教育活動を通して、学園間や地域社会との連携を深め、健康な社会づくりに貢献できる活動を実践する。
- ⑤ 1年次よりキャリア形成教育を通して早期から社会人としての生き方、思考力などの充実を図る。また就職フェア等を通じて、2年次には就職に対する意識づけを図り、3年次には社会人になる目の心構えを養い、国家資格を取得し、歯科衛生士としての職責の認識を深めるように努める。また、キャリア講演会に積極的に参加する。
- ⑥ 歯科関係の企業と連携し歯科医療の最新技術を体験し、生涯学習に繋げる。

研 究

- ① 各教員が年度内に学会発表等を行うことを目標とする。
- ② 専門分野への方向性を視野に入れ、より専門を極め各教員が外部資金獲得するなど積極的に研究活動に努める。
- ③ 北京大学口腔医学院と学術交流を積極的に行う。

(4) 看護学科

教 育

- ① 新しい教育課程実施の初年度にあることをふまえ、旧教育課程からの移行がスムーズに進み最大限の学習成果が得られるよう、各教員が教育効果の向上を目指した取り組みを行う。

- ② 臨地実習における学生個々の体験が効果的な学びにつながるよう、昨年度に引き続き、臨地実習における各領域間の連携の見直しをさらに進め、実習内容及び評価方法の検討を行う。
- ③ 臨地実習施設の継続的な確保のために、実習における具体的な学習成果を提示しながら、実習施設連絡調整会議及び各施設における実習指導者連絡会の効果的な運営を行い、相互理解に基づいた実習施設との信頼関係の強化を図る。
- ④ 「戴帽式」や「ようこそ先輩」「生涯学習」などの事業と授業を連動させ、看護専門職としてのキャリア形成支援の充実を図る。
- ⑤ ボランティア活動等、課外活動の積極的な推進を通じて、ポートフォリオを活用しながらキャリア形成基礎力の向上・充実に努める。
- ⑥ 看護専門職としての将来像を思い描き、学生一人ひとりが目指す進路を実現できるよう、各学年で段階を追いながら進学及び就職支援の充実を図る。

研 究

- ① 各教員が、特に自身の専門領域を意識した学会発表や論文発表を計画的に行う。
- ② 学科全体で共同研究体制を整え、科学研究費等の外部資金の獲得をめざすなど積極的に研究活動に取り組む。

(5) 専攻科

(5-1) 応用生命科学専攻

教 育

- ① 全学生の学士（保健衛生学）取得を目指す。
- ② 「医療情報技師」資格試験の受験者および合格者増を目指す。また、「上級バイオ技術者」認定試験は全員受験を徹底し、合格に向けての準備学習を促す。
- ③ 臨床検査技師国家資格を基礎資格として、実務経験後取得可能となる「超音波検査士」「細胞検査士」「胚培養士」への導入の授業を実施しているので、今後、修了後の資格取得に繋げる。
- ④ 日本臨床検査学教育学会や専門分野の学会などでの学生の研究発表に向け、修了研究の一層の質的充実を図り、学生のプレゼンテーション能力を養う。
- ⑤ 大学院進学を考慮した教育指導も行う。
- ⑥ 就職活動の早期化に対応するため、履歴書の記載や面接などについて、より細かな指導を行い、就職活動の活性化を促す。

研 究

- ① 4年制大学化も視野に入れ、研究能力の向上および研究業績（学術論文・学会発表）を上げるよう努める。他大学との研究連携も考える。
- ② 外部資金獲得を目指し、科学研究費公募への申請者を増やすなど積極的に研究活動に取り組む。

(5-2) 地域看護学専攻

教 育

- ① 学生が主体的に学べるように、グループワークを取り入れた授業を行い、学生が達成すべき目標をルーブリックで定め、到達目標を評価する体制を引き続き段階的に整える。
- ② 平成 30 年度から厚生労働省の看護基礎教育検討会で検討されている保健師教育課程を見据え、各科目間のつながりや到達目標、授業内容を検討する。
- ③ 対象となる人々の生活や地域を学生が体験から理解し、公衆衛生看護のイメージ化を図るためのフィールドワークを継続し、事後の学習をより深められるようにする。
- ④ 公衆衛生看護学実習で到達すべき目標の見直しを行い、ルーブリックの作成を段階的に進める。
- ⑤ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科および認定専攻科として、平成 30 年度の研究指導體制の課題を明確にし、円滑な運営を進める。
- ⑥ 早期から保健師、養護教諭、看護師の就職支援を行うために、看護学科との連携の充実を図り、専攻科の中でシステム化していく。

研 究

- ① 専攻科地域看護学専攻での学びについて共同研究を行う。
- ② これまでの修了研究を学会発表できるように修了生に働きかけ、発表に向けて支援する。
- ③ 個々の教員の研究を発展させ、科学研究費等の外部資金の獲得をめざす

3-2 地域貢献

- (1) 研究活動の活性化を図り、論文発表、学会発表、作品発表を積極的に行い、それぞれの分野の専門性を高めるとともに、その知識や技術を教育に還元するよう努める。また、産学官民連携センター（ココプラ）や関係団体等と連携を図り、本学の持っている知的貢献の充実を図る。
- (2) 個別研究と並行して、研究グループを組織して、研究活動の活性化を図る。
- (3) 健康・福祉・医療分野の社会への啓蒙啓発活動に積極的に参加する。
- (4) 国・県との連携を深めながら各学科・専攻の特色を生かした卒後教育、復職支援教育、公開講座、生涯学習などを開催する。

4 進路指導計画

- (1) キャリア形成支援
 - ① キャリアセンターの拡充を図り、個々の「キャリア形成基礎力」の醸成に努め、希望する進路実現への支援を強化する。
 - ② 本学作成の「キャリアノート」（全3冊）等を活用し、学生自身のキャリア形成の意識の向上を図るとともに、人生観、職業観の基礎を養うように努める。
 - ③ 学生の就業力、社会人基礎力の向上・充実に向けて全学的に取り組むための、セミナーや講演会等の企画立案に努める。
- (2) 就職指導
 - ① 求人開拓

県内を中心とする施設、就職委員会を中心に、担当課と専門職員の連携により企業訪問等を行うと共に、本学の理解啓発に努め求人開拓をより効果的に行う。また県市町村の公務員関係や各種団体等に準ずる職場の情報収集を更に積極的に行い、就職分野の拡大に努める。

② 就職指導の向上

基本的な生活習慣をはじめとする、企業等が求める基礎力向上のための指導を充実させる。また、入社試験等の対策として、会社訪問の基礎知識、エントリーシート・履歴書・礼状の作成指導や面接指導、ビジネスマナーの基礎知識等きめ細かな指導の充実を図る。

③ 就職に関する資料の充実

本学卒業生の就職データ、求人票、求人に関する資料の充実及び就職に関する書籍・参考書・DVD等の資料の拡充を行い就職支援の環境を整えることに努める。

④ IT関連の整備

ITシステム「学生支援システム」の活用促進のため、情報の入力・情報の提供を迅速に行い、学生の希望する情報の提供に努める。また、パソコン等の機器の充実を図り、学生が自由にエントリーや資料の閲覧を行えるよう環境を整備する。

(3) 進学指導

本学専攻科への進学指導

応用生命科学専攻及び地域看護学専攻への進学について、関係学科教員との連携を行い、学生の意識の高揚を図り定員の確保に努める。また、専攻科修了者に対する大学院への進学指導の充実を図る。

5 学生募集計画

(1) 入学試験

特別推薦選考(9月)、自己推薦選考A(10月)、推薦選考(11月)、自己推薦選考B(12月)、試験選考A(2月)、試験選考B(3月)及び社会人選考(10月・2月・3月)を実施する。

(2) オープンキャンパス

① 年4回(6月～9月)実施する。遠隔地域(幡多方面・室戸方面・嶺北方面)からの参加者の無料バス送迎を行う。(7月・8月)

② 各学科・専攻が毎年のテーマに沿って特色ある授業や実習などを体験するよう企画する。また年ごとに参加増加の傾向にある保護者のために、「保護者のためのガクタン講座」の充実を図り、本学に対する理解を深める。

(3) 高校訪問

県内の高等学校の進路指導部教員に対する入試説明会を開催し、入試に関する情報提供を行う。訪問に際しては、学校説明会やオープンキャンパスの案内等時期に応じての情報提供に努める。

(4) 高校の模擬授業等

県内の高等学校が開催している進路指導学習に積極的に参加するとともに各学科・専攻の教員が模擬授業や講演会等に積極的に協力するよう努める。

(5) 高校生の本学受入れの充実

本学訪問希望の高校に対する受け入れのための企画の充実を図り、本学の理解を深めることができるよう努める。

(6) 高知高校との連携

フェローシップを通じて連携の強化を図り、本学進学についての情報の提供、模擬授業、実習等の充実を図る。

(7) 広報活動

- ① 「社会にいちばん近い大学」として本学のイメージは定着してきており、本学の「食」・「教育」・「医療」分野における人材育成と、地域貢献の大きい短期大学としてのイメージ作りに努める。
- ② 媒体を利用したの広報
新聞・ラジオ・テレビによる広報は、時期を選びながらより効果的に告知ができるよう努める。特に企画商品を利用し安価で効果の高い広報に努める。
- ③ ホームページの活用
学内の活動、在学生の活躍等本学のイメージアップ、理解啓発に資するようホームページの充実に努める。
- ④ 進学情報誌と関連の Web の活用による進学希望者への情報発信に積極的に取り組む。

6 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度と同様の 59 名となる計画である。
- (2) 兼務教員は、前年度と同様の 112 名を予定している。
- (3) 事務職員は、前年度より 1 名増の本務職員 18 名（本部職員 3 名を含む）、兼務職員は 1 名増の 13 名を予定している。（増員はいずれも将来構想の具体化のための要員）

7 図書館

- (1) 学習環境整備
 - ① 開館時間の延長を継続し、資格取得を目指した学習を支援する。
 - ② 多様化する学習形態に対応するために、館内の IT 機器等を見直し、学習環境の整備を行う。
 - ③ 資料形態の変化に対応するため、電子書籍や電子ジャーナル、各種データベースを導入・整備し、図書館機能を強化する。また、それぞれの特徴や使い方について、わかりやすい手引きを発行し、ガイダンスやレクチャーを随時行い、利用者への周知を図る。
 - ④ 蔵書点検は、各学科・専攻の行事予定に合わせ学習研究活動に支障の無いよう細心の注意を払って行い、資料の整理を進める。
- (2) 教員との連携
教員から授業や学習に際しての関連図書等を推薦してもらい、図書館内に「教員推薦図書コーナー」を設置し、学生の利用に供する。
- (3) 高知学園短期大学紀要第 50 号の発行
- (4) 図書館報「らぶつく」の発行
発行によって学生が図書館機能および利用方法について理解を深め、新着図書等の情報発信で図書館への関心を高め、一層の利用促進につなげる。
- (5) 学生図書館委員の活動支援
利用者の立場からの意見を反映し、学生・図書館職員・図書館運営委員との連携により、図書館利用の活性化につながる活動を支援する。

Ⅲ 高知中学高等学校

1 基本方針

建学の精神である「人に信頼される人物の育成」を具現化するため、五つの教育目標（・たくましい心とからだ ・確かな基礎学力 ・豊かな情操 ・信頼される人間 ・自立）及び学校生活の三原則（・正しい身なり ・掃除の徹底 ・挨拶の励行）を掲げ、全校教職員・生徒がこれを実践する。

2 重点目標

- (1) 入学生の確保
 - ・毎年度の入学生数は、中学校 160 人、高等学校 220 人を確保する。
- (2) 教員の資質・指導力の向上と授業改善の推進
 - ・教員の意識改革や新しい指導観が必要とされるところであり、外部講師を招聘して、授業改善を目指した校内研修会を実施する。
 - ・教員の資質・教科指導力の向上を図るため、教員を各種研修会や予備校の教員研修講座に派遣する。
- (3) 三つの基本目標を3年間で達成
 - ① 内部進学率の向上
 - ・小中高 12 年間の教育連携を推し進めるなかで、高知小から高知中への内部進学率は 50% 以上を目指す。
 - ・高知中から高知高への内部進学率は、95%以上を目指す。
 - ② 特進クラスの学力引き上げ
 - ・特進クラスを軸に国公立・難関私立大学合格者を増加させる。
 - ・中学の特進クラスは、全国平均以上の学力を目指す。
 - ・高校の特進クラスは、スタディサポートにおける平均 GIZ 値（各個人ごとの学習到達ゾーン（国数英）を数値化したもの）が、「B1」（国公立大の推薦入試に合格可能レベル）以上の学力を目指す。
 - ③ 部活動の全国大会への出場
 - ・主要な全国大会に 10 以上の団体・個人出場を目指す。
 - ・全国高等学校総合文化祭 2020 年高知県大会に 10 以上の団体・個人出場を目指す。

3 教育研究計画

- (1) 内部進学率の向上＜小中高 12 年間の教育連携＞
 - ① 高知小 6 年児童・保護者に高知中の魅力を伝達
 - ・高知小児童を対象としたオープンスクール（授業見学・部活動体験）を 1 学期に実施する。
 - ・中高数学科教員による小学校での出前授業の実施、また、天体観測会・中学校運動会への参加など、小中の教育活動で連携する。
 - ・小中教員間のきめ細やかな情報交換を定期的に行い、双方から高知中の魅力を発信する。

- ② 高知中3年生徒・保護者に高知高校の魅力を伝達
 - ・中高間での教科・校務の教育連携を推進し、教育目標及び学校生活の三原則を実践する。
 - ・中高運動部の6年間を通じた連携を推進する。
- (2) 特進クラスの学力引き上げ
 - ① 授業改善の推進・支援（授業研究・時数確保・教員研修）
 - ・中学校においては、授業改善を目指した校内研修会を、学期ごとに1回、外部講師を招聘して開催する。
 - ・特進クラスに、教科指導力に特化した教員配置を行う。
 - ・中2・3においては、学力推移調査に参加し、指導の参考とする。
 - ・中3においては、2学期から国数英の各教科ずつ週1回の課外学習を行う。
 - ・思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、新聞を活用した授業等の取り組み（NIE教育）を一層推進する。
 - ・隔週土曜授業のメリットを生かし、必要時数を確保する。
 - ・教科指導力の向上を図るため、教員を予備校の教員研修講座に派遣する。また、教員としての基本的資質の向上と実践的指導力を身につけるため、県と市が実施している各種研修会を活用する。
 - ② 習熟度別授業・国数英の補習授業（高校）等の充実
 - ・到達度の高い生徒に対して、授業内容の特別編成及び学習効果をあげるため、習熟度別授業を実施する。
 - ・高校においては、休業日の土曜日も加えて、国数英を中心とした補習授業を実施する。その補習授業のなかに、予備校講師を招いての受験講座を組み入れる。
 - ・大学受験の中核科目となる英語の実力養成につなげるために、外国人による「英語を使った英語授業」（中学）、英語検定対策補習（高校）を実施する。
 - ③ 個別指導
 - ・中1・2においては、年1回の高知県学力定着状況調査に参加し、指導の参考とする。
 - ・高1・2においては、年2回のスタディサポート（国数英）を実施する。
 - ④ 休業期間中における勉強合宿等の実施
 - ・早朝・放課後及び長期休業中の校内の補習に加え、到達度の高い生徒に対して勉強合宿を実施する。
 - ・成績上位者を選抜し、休業期間中（高2年次の冬期及び高3年次の夏期）に高度な県外予備校講座を受講させることで、国公立や有名私立大学を突破する力を養う。
 - ⑤ 自主学習習慣の確立
 - ・自立学習プログラムPCソフトの活用により、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。
- (3) 部活動の全国大会出場
 - ① 主要な全国大会に10以上の団体・個人出場
 - ・特別課外コーチの配置や施設設備の整備・拡充などの人的・物的支援、及び大会・遠征費用の計画的な支援を実施する。
 - ・有望選手の発掘・勧誘を積極的に行い、部活動の活性化を図る。

- ② 全国高等学校総合文化祭 2020 年高知県大会に 10 以上の団体・個人出場
 - ・全国高等学校文化連盟に専門部が置かれている部門を軸に、計画的な支援を実施する。
 - ・学校行事における文化・芸術活動の振興や積極的な日常活動の推進を通じて、計画的な支援を行う。
 - ・NIE 教育とリンクした取り組みや在学生の才能の発掘・勧誘を行い、部活動の活性化を図る。
- (4) 教育改革・大学入試改革に沿った環境整備

大学入試改革においては、これまでの知識・技能を中心とした入試の在り方から、学力の三要素を多面的・総合的に評価する方向に切り替わる。特に、中学校・高等学校時における多様な学習、活動経験、部活動などのプロセスが評価されることになる。

このため、生徒の日常の学習・活動経験等を多面的・総合的に評価・記録し、蓄積していくことに取り組む。

 - ・高校においては、学力・進路実績向上に向けてスタディサポートと連動した ICT（情報通信技術）活用の取り組みを推進し、多面的評価を行うとともにポートフォリオの作成を念頭に 3 年間の学習歴・活動履歴を蓄積する。
 - ・進路意識の醸成のため、生徒・保護者対象の進路講演会や本校 OB や保護者等を講師として招いての講演会の開催、県内外大学見学ツアーする。
 - ・体験活動・ボランティア活動・各種学習会への参加を促す。
 - ・内部進学実現のための学短・高知リハ進学フェローシップを継続する。同様に高犬連携授業も継続する。
 - ・中学校においても、多面的評価と活動履歴を蓄積する。
- (5) 学校評価の実施
 - ・生徒・保護者・教員による学校評価アンケートを実施し、課題と成果を明確にする。
- (6) 安全対策
 - ・学期ごとに防災訓練を実施し、震災などの非常時に対応できる知識や行動を身につける。
 - ・非常災害時における本校体育館での避難所開設に向けて高知市と協議を進める。
 - ・施設設備の安全点検を定期的に実施し、生徒の安全確保のために必要な修理を行う。

4 生徒募集計画

- (1) 内部進学者の向上
 - ・内部進学者の取り込みにより、入学生数の基礎人数を確保する。
- (2) 学習塾・学校訪問
 - ・年間を通しての定期的な学習塾・学校訪問を行うとともに、高知市内及び近郊の小学校並びに中学校への学校案内・募集要項の配付を行う。
 - ・公立中学校主催の上級校説明会に参加し、受験希望者に対して学園の魅力を伝える。
- (3) オープンスクール（学校説明会）・入試説明会
 - ・6月に小学生を対象としたオープンスクール、10月上中旬に小中生を対象とした地区別学校説明会を県内5地区（安芸、南国、土佐、須崎、四万十）で開催する。

- ・10月下旬に、小中生を対象とした入試説明会を本校で開催する。
 - ・保護者が仕事終りに参加できるように、11月から翌年1月にかけて、小中生を対象とした入試説明会を本校で午後6時以降に複数回開催する。
- (4) 学校ホームページの充実
- ・学校行事や部活動をはじめ、学校生活の様子を適宜紹介するなど、積極的に情報発信を行う。
 - ・学力向上対策事業や進学情報、修学支援制度などの取り組みについて、より分かりやすく閲覧できるようにする。
- (5) 各種イベントの開催
- ・天文部主催の天体観測会など、各種イベントを通じて、学園を知る機会を創り出す。
- (6) 複数の受験会場を設置
- ・県内広域からの受験意欲や受験生の利便性を高めるため、本校以外に安芸・四万十地区に受験会場を設置する。
- (7) 私学フェアへの参加
- ・高知県私立中学高等学校連合会が主催する“2019 私学フェア”に参加する。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度より1人減の70名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度同数の18名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の5名（本部職員1名を含む。）を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度同数の13名を予定している。

IV 高知小学校

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間の育成」を教育の根幹におき、学園の教育精神をシンボライズする「世界の鐘」と「校章の橘」をもとに「紳士・淑女（まごころをつらぬく子）」を育成する。

めざす子ども像

・勉強にうちこむ子 ・仲良く助けあう子 ・ねばりづよい子 ・ゆたかな心の子

学校教育目標

- (1) 一人ひとりを見つめた徹底した教育を実践する。
- (2) しつけ指導をはじめ品性の陶冶をその根底に置き、一般的な学力を高めると同時に、算数・理科を基礎とした科学教育、英語教育を重視する。
- (3) 子どもの夢と希望を叶え、保護者の信頼度が高く、魅力ある学校づくりを行う。

2 重点目標

- (1) ホームページの充実や学校案内の幅広い配付など、児童募集活動を見直し、児童数確保に努める。また、魅力ある学校づくり、信頼度の高い学校づくりを推進するとともに、指定保育園・幼稚園との連携を強固なものとする。
- (2) 確かな学力の定着と向上
 - ① 教員の資質・指導力向上に向けた校内研究と研修の充実を図り授業改善に努める。
 - ② 基礎学力の定着と学力の向上に加え、高知中学校への進学指導に努める。
- (3) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくり
 - ① 人格形成を基調として、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成する。
 - ② 道徳教育やしつけ指導の徹底により、豊かな心を育て、子ども同士が支え合う人間関係づくりに努める。
- (4) 健康な体づくりと体力の向上
 - ① 基本的な生活習慣を確立させるとともに健康教育を積極的に行う。
 - ② 体育・体育的活動の日常的な実践を行う。
- (5) 魅力ある学校づくりの推進
 - ① 総合学園としての位置づけのなかで、幼・小・中高連携教育を推進する。
 - ② 科学教育、英語教育のさらなる充実・発展をめざす。
 - ③ 児童や保護者の意見を学校運営に反映し、信頼度の高い学校づくりを推進する。

3 教育研究計画

- (1) 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組
一人ひとりの児童の積極的な学習態度を養うとともに、個性や可能性を尊重した指導を行う。

- ① 国語力を高めるための校内研究授業、外部講師を招いての研修会を充実するとともに、研修視察や授業研究会への参加など、他校の優れた実践に学ぶ。教員個々の力量を高めることで授業の質的向上を図り、「わかる楽しい授業」の確立に努める。
 - ② 読み・書き・計算を中心にきめ細かな指導を行い、学力の定着と向上を図るとともに、個々の児童に対応した学力保障を行い、学力差の拡大を防ぐ。
 - ③ 1時間1時間の授業における目標を明確にし、各学年に必要な基礎的・基本的事項を習得させる。
 - ④ 電子黒板等の ICT（情報通信技術）機器を積極的に活用するとともに、児童の授業評価を活用し、積極的に授業改善に取り組む。
- (2) 豊かな人間性の育成といじめ・不登校のない学校づくりに向けた取組
- 人と人のかかわりを大切にする心を養うために、道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る。
- ① 自ら判断し、実行できる力を養う。
 - ② 命を大切にし、仲間を大切にする心を養う。
 - ③ 友達の個性を尊重し、互いに認め合う人間関係づくりを行う。
 - ④ 責任を自覚し、積極的に自分の役割を果たせるよう支援する。
 - ⑤ 学校カウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図る。Q-U アンケート（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施して学級経営に活かす。
 - ⑥ 図書室の環境整備、図書ボランティアによる休み時間の図書館開放や読み聞かせ、学校図書館の利活用などを通して図書館教育を充実する。
 - ⑦ 様々な人・もの・こととのふれあいや経験を通して、将来への夢や希望を育むキャリア教育の推進と体験活動を充実する。
- (3) 健康な体づくりと体力の向上に向けた取組
- 自分の健康や体力に関心をもち、積極的に健康づくりや安全なくらしができるよう指導の充実を図る。
- ① 早ね・早起き・朝ごはん等への取り組みを通して、基本的な生活習慣を確立する。
 - ② 子どもの特性や発達段階に応じた体力・運動能力を育成する。
 - ③ 望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができる力を養う。学級園での野菜づくりや家庭科や保健学習などを通して食教育を推進する。
- (4) 魅力ある学校づくりの推進に向けた取組
- ① 総合学園として、行事や教科の授業、体験活動など、幼・小・中高が連携して取り組む内容を協議し、幼・小・中高の繋がりを充実・強化し、中学校内部進学率 50%以上を目指す。
 - ・幼小連携においては、年間カリキュラムの見直しと改善を行う。
 - ・小・中高連携においては、授業内容・授業研究会、クラブ活動、季節の行事等を系統的に行う。
 - ② 英語教育では、担任とネイティブと専科教員の TT 方式の教育効果を高めるように、英語科の授業の充実を行う。
 - ③ 科学・環境教育の一環として、課外で行う「タッキーホテルクラブ」の活動を通して、中庭でホテルが生息するビオトープづくりに取り組む。また、太陽光発電装置を活用する。

- ④ 学校アンケートを実施し、寄せられた意見を基に学校運営等の改善を図り、信頼度の高い学校づくりを推進する。
- ⑤ 環境教育を推進する。地球環境を守るため自分たちにできることから取り組んでいく。
- ⑥ 補習授業や放課後の習い事を充実させるとともに、クラブ活動にも積極的に取り組む。
- ⑦ 発表会や記録会、各種コンクールなどに積極的に参加・出品する。
- ⑧ 読み・書き・計算を重視し、全校漢字・計算テスト、音読、日記・作文指導を充実する。

4 児童募集計画

- (1) 保護者のロコミが最大の武器であるから、教員の資質・指導力の向上を図り、「読み・書き・計算」を中心とした基礎学力の定着と向上、進路指導、しつけ指導の徹底に努め、在籍する保護者からの信頼を確たるものにする。
- (2) 高知幼稚園との交流を一層活発にするとともに、英語・サッカー・スイミング等、幼児・児童が興味関心を持ち、継続して取り組める習い事などを充実する。
- (3) 高知幼稚園との幼・小連携教育の取組や小学校とのつながりをPRし、高知幼稚園・小学校が連携した合同の募集活動を展開する。
- (4) 年間2回のオープンスクールで授業公開・説明会を開催し、学習に取り組む児童の様子を見ていただき、本校の取組や良さを知っていただく。また、年間6回の学校見学日を設定し、児童の学習の様子を見ていただくとともに学校概要について説明する。
- (5) 幼稚園・保育園を定期的に訪問して情報交換を行い、連携強化に努める。
- (6) 学校案内、学校ホームページ等の内容を充実させる。
- (7) 高知ちばさんセンターで7月末に開催される「子育て応援団すこやか」に参加して本校の良さをアピールする。
- (8) 習い事教室の充実（英検コース・学研教室）等、保護者のニーズに応える学校づくりを進める。
- (9) 学校案内の配付や「学校紹介」「入学の準備の話」など、指定園との連携を強める。
- (10) 教育委員会経由で学校案内やオープンスクールの案内チラシを配付する。

5 人事計画

- (1) 本務教員は、前年度同数の17名を予定している。
- (2) 兼務教員は、前年度より1人増の11名を予定している。
- (3) 本務職員は、前年度同数の1名を予定している。
- (4) 兼務職員は、前年度より1人減の5名を予定している。

6 その他の計画

施設設備の老朽化に伴う修繕やホールの空調機等、教育環境を整備する。

V 高知学園短期大学附属高知幼稚園

1 基本方針

高知学園の教育方針に示された「至誠をもって事にあたる人間づくり」を教育の根幹においた幼児教育を行う。

教育目標

- ・幼児自ら気づき、考え、行動することのできる「生きる力」の基礎を養うと共に、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。
- ・幼児期に大切な五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を通した豊かな体験学習を取り入れる。

めざす子ども像

- すこやかな子 ○思いやりのある子 ○よく考える子

2 重点目標

- (1) 入園児確保のために、より効果的な募集活動をする。
 - ① 園開放の充実を図る。
 - ・年間計画ごよみを作成する。
 - ・その子の育ちを記録していく。(絵描き帳、シールを貼る、作品作り)
 - ・未就園児運動会の実施をする。(体験入園説明会も実施)
 - (2) 幼児は五感を通した豊かな体験をし、心身ともに健やかな子どもを育成する。
 - ① すこやかな子 (感性・体力の向上)
 - ・基本的な生活習慣など、普段の生活に必要なことができる子
 - ・身近な環境にかかわって自分から遊ぶ子
 - ・自分の思いを相手に伝えようとする子
 - ② 思いやりのある子 (道徳性の向上)
 - ・相手に優しく接する心を持ち、行動する子
 - ・「ありがとう」「ごめんなさい」が、素直に言える子
 - ・人や動植物などの命を大切にしようとする子
 - ③ よく考える子 (自立心・社会性の向上)
 - ・良いこと悪いことの分別が付く子
 - ・日々の出来事を話し合ったり、絵本の読み聞かせなどで問いかけをし考える子
 - ・自発的に行動し、責任感や協調性のある子
- (3) 教職員は実践的な研修・資質向上に努め、子どもに「生きる力」の基礎を養う。
 - ① 園内研修、国・公・私立幼稚園研修、ミドルリーダー研修などに積極的に参加し、その充実を図る。
 - ② 教育課程の研究推進を図る。
 - ③ 週日案及び、指導計画の作成・実施・反省・評価をする。
- (4) 地域や家庭、学園内組織(小・中・高・短大・高知リハ)との連携を更に深める。
 - ① 家庭・園・地域との連携を大切に、子どもと保護者と教師が育ちあうための子育て研究や地域の人たちとの交流を深める。

- ② 総合学園としての継続性のある教職員連携体制を作り、年間計画に位置付ける。
(参観日に学内から講師を招聘する。)
- ③ 互いの教育を知る。(特に幼・小)
 - ・行事への参加(学園祭・運動会・参観日・クリスマスコンサートなど)
 - ・情報交換をする。

3 教育研究計画

- (1) 教職員の資質向上
 - ① 文献研究を深めると共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して、教育内容と保育の質を高める、教育にあたる。
 - ② 講師を招聘し、研究保育・研究協議を行う。
 - ③ アンケート(保護者・教員)を実施し、園評価の成果と課題を明確にして活力ある園づくりに努める。
 - ④ 本年度の研究テーマについて年度末に1年のまとめとして各自レポートを作成する。
 - ⑤ 幼児一人一人の実態を把握し、発達の課題について検討し、変化を捉える。
- (2) 学園内組織との連携
 - ① 総合学園(幼・小・中・高・短期大学・高知リハ)であるという本園の特色を生かして、特に、幼小の交流活動において確かな幼児教育をする。
 - ② 学園内の豊かな自然環境を活用し、幼児期に大切な五感を通じた体験学習を取り入れる。興味や関心を持って意欲的に取り組む感性豊かな子どもを育てる。
- (3) 異年齢保育の取り組み

園生活のすべてを通して行われる異年齢とのかかわりによって、より深い人間関係を持ち、思いやりの心を育てるようにする。

4 園児募集計画

- (1) 園開放「あそびにおいでよ」の充実を図る。
 - ① 毎週水曜日に実施する。(10時～12時)
 - ② 園開放日は、保育室も開放し、様子を見てもらう。
- (2) 体験入園説明会を継続する。(年3回)
 - ・未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで幼稚園への期待感を持たせる。
- (3) 高知小学校へ進学させるよう、保護者へアピールする。
 - ① 小学校の授業に保護者・園児も参加し、教育内容に関心を持ってもらう。
 - ② 「幼小連携ごよみ」を、子どもの視点に立って見直し、充実する。
- (4) ホームページやブログの継続更新をする。
- (5) RKC子育て応援団に協賛し、キャンペーンCMを流す。また、子育て応援団 すこやか2019に参加して、園児の発表や園紹介をする。
- (6) 魅力ある園づくりを、教職員一人一人が心がける。
 - ① 日々の保育及び教育活動を大切にす。

- ② 来園者への感じの良い対応をする。
- ③ 環境整備をし、明るい園づくりをする。

5 人事計画

4月当初から5クラス編成。園長を含め本務教員5名、兼務教員8名、兼務職員5名、計18名で担当する。

6 その他の計画

- (1) 交通安全、避難訓練（水害、地震、火災）・防犯訓練などを継続的に行う。
- (2) 危機管理意識の徹底を図る。

VI 高知リハビリテーション学院

1 基本方針

(1) 育成する人材像

医学的リハビリテーションに関する高度で専門的な知識と技能を修得した、至誠心に富み、信頼される「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」を育成する。

(2) 専門学校としての集大成

専門職大学開学に伴い平成30年度より募集停止をしている。現在の2年生から4年生については、最終年度である平成33年度まで、全員の国家資格取得と就職まで責任をもって教育指導を継続し、専門学校としての集大成とする。

2 重点目標

重点目標とする「先進・進取の伝統の継承と発展」「有為な人材、信頼される療法士の育成」「先駆的な教育・研究環境の整備」「地域とともに歩む学院づくり」を推進していくため、次の取り組みに力を注いでいく。

【先進・進取の伝統の継承と発展】

昨年で開学50年となり、本年度も引き続き、全国に先駆けて医学的リハビリテーションを我が国の職業教育に導入した本学院の先見性と培われてきた伝統を継承し発展させていくため、柔軟な発想と思考性のもとでの授業の展開等に努めていくとともに、地域リハビリテーションや在宅ケアなど、国の社会保障政策を見据えた教育を推進していく。

【有為な人材、信頼される療法士の育成】

現場に即応できる有為で信頼される人材を育成していくため、学生一人ひとりに応じ、4年間での到達度を設定したプログラムをもとに個別指導を深化させ、スタディ（学習）・ソーシャル（社会性）双方のスキル（技能）をアップさせていく。

国家試験対策については、1年次から全国レベルの演習や評価手法の導入を実施しており、2年次からの徹底した傾向分析に基づく、専門分野の共通試験の反復・実施などを通じ、全員合格を目指す。

【先駆的な教育・研究環境の整備】

医科学の進展に即し、常に医療現場のニーズに応じていくことができるよう教育研究機器と教育の質及び内容の点検・再構築に重点的に取り組み、先端の教育システムと設備を備えた環境整備に努めていく。

特に、今後は急性期医療から在宅療養への対応まで、高度で多様なニーズに応えることができる専門性の高い療法士への需要が高まっていくものと考えられることから、こうした面での教育に注力していく。

【地域とともに歩む学院づくり】

土佐市及びその関係機関等との連携のもと、市民や地元学校と提携した健康増進のための学習講座や諸行事の開催など、地域での保健・福祉活動などを重視した学校運営に努めていく。

土佐市において、児童の発達支援事業を行う NPO 法人「土佐の風」と連携・協力し、地域の子育て環境などの向上に努めていく。

3 教育研究計画

(1) 学生のスキルアップ

基礎学力の向上への取り組みも行いながら専門知識、技能の修得のために必要な基本的教科の重点的な教育指導を進め、学生のスタディスキルをアップさせていくとともに、療法士に大切なコミュニケーション能力や礼節、至誠心といったソーシャルスキルをアップさせていく実践研修や実習教育等を積極的に展開していく。

(2) 教員の研鑽、研究活動の促進

医科学と関連技術の進展著しいことから、教員自ら積極的に専門知識等に関する研鑽を積み、研究に取り組むとともに、それら先進的な知見を教育に反映させる授業構成等に努めていく。

また、日々授業内容や運営の改善・向上に向けた取り組みも不可欠であるため、教授法の研修とともに専門研修の活用や臨床現場との情報交換等も、さらに活発化させていく。

各々の職能団体が認定する「認定および専門療法士」の取得も促進していく。

4 人事計画

(1) 本務教員

専門職大学への教員 21 名が異動するため、9 名体制となる。

(2) 兼務教員

専門職大学教員 25 名を含む 83 名体制の計画であり、必要な非常勤講師の確保を図っていく。

(3) 本務職員

2 名体制であるが、事務局長ほか専門職大学の本務職員 10 名とともに両校の業務を行う。

(4) 兼務職員

2 名体制であるが、専門職大学の兼務職員 16 名とともに業務を行う。

5 その他の計画

(1) 臨床実習活動

養成校が増加する中、継続して相当の臨床実習施設を確保していくため、施設訪問を中心に全国の本学院 OB とも連携した取り組みを進めていく。

また、県内の施設関係者の一層の理解と協力を得ていくため、ブロック別の懇談会を引き続き開催していくことにしている。

臨床実習指導者（スーパーバイザー：SV）との意見や情報交換も大切であるため、巡回訪問とともに毎年定例的に SV 会議を主催し、相互研鑽と研修の場を設けていくことにしている。

(2) 就職活動

新たな就職先の開拓を図っていくため、施設訪問等に努めていくとともに全国の施設の人事担当者に呼びかけ本学院で毎年行っている就職合同説明会の開催等により、引き続き 100%の就職先を確保していく。